

費用弁償について

2017年7月27日

日本共産党埼玉県議団

団長 柳下礼子

党県議団はかねてより、費用弁償について廃止も含めて見直しを求めてきました。他会派との共同もふまえ、2015年度からは、議会経費の節減と透明性の確保を図るために、せめて費用弁償の実費支給に改めるよう求めています。そのため、県議団は費用弁償を口座に積んでおき、議員引退時にまとめて県に寄付いたします。

2015（平成27）年度の費用弁償は、柳下礼子県議559,504円、村岡正嗣県議392,662円、金子正江県議346,980円、秋山文和県議447,844円、前原かづえ県議371,866円です。県議団合計は、2,118,856円となります。

2016（平成28）年度の費用弁償は、柳下県議501,172円、村岡県議445,132円、金子県議659,390円、秋山県議470,972円、前原県議569,366円です。党県議団合計は、2,646,032円となります。

各県議に支給された費用弁償は、日本共産党県議団の口座に移して、団として一括して管理しています。

なお、詳細については添付の資料をご参照ください。

費用弁償支給日	柳下県議	村岡県議	金子県議	秋山県議	前原県議	年間合計
2015年4月15日	121,500	84,000				
2015年5月15日	1,324					
2015年6月15日	18,848	12,798	18,040	18,248	19,044	
2015年7月15日		6,000				
2015年8月14日	105,300	78,000	105,300	113,400	105,300	
2015年10月15日		6,000				
2015年11月13日	137,700	78,000	105,300	145,948	121,500	
2015年12月11日	12,084					
2015年12月15日	20,624	9,566	920	40,500		
2015年12月22日		11,026				
2016年1月15日	121,500	90,000	113,400	121,500	121,500	
2016年2月15日	4,424	266		4,124		
2016年3月7日		11,006				
2016年3月15日	16,200	6,000	4,020	4,124	4,522	
2015(H27)年度合計	559,504	392,662	346,980	447,844	371,866	2,118,856
2016年4月15日	194,400	144,000	194,400	170,100	194,400	
2016年5月13日	8,100	6,000	8,100		8,100	
2016年6月15日		6,000				
2016年7月15日	105,300	84,000	105,300	32,400	113,400	
2016年8月8日			11,660			
2016年10月14日		6,000				
2016年11月14日					1,422	
2016年11月15日	97,200	84,000	137,640	113,400	113,400	
2016年12月15日		6,000	40,500	1,024	4,522	
2016年12月15日			11,660			
2017年1月13日	89,100	90,000	121,500	121,500	121,500	
2017年2月15日	1,324	9,566	8,960	20,324	4,522	
2017年2月21日			11,570			
2017年3月15日	5,748	9,566	8,100	12,224	8,100	
2016(H28)年度合計	501,172	445,132	659,390	470,972	569,366	2,646,032